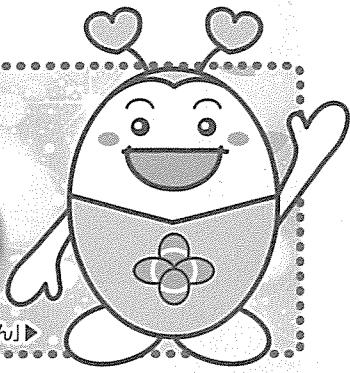


第66号 平成30年7月発行

ボランティアだより

大分市社会福祉協議会マスコットキャラクター 愛称「ふくしのピロロちゃん」▶



地域の輪 つなぐ役目は ボランティア

平成30年度 大分市ボランティア連絡協議会 総会

大分市ボランティア連絡協議会



ボラ連会長 幸紀人

今日、ボランティアの役割はますます大きくなっています。ボラ連に多くの皆様のご参加をいただき、みんなでボランティアの輪をさらに大きく広げていきましょう。

近年、地域や学校、企業などの様々な場面で、福祉やまちづくり、スポーツや文化、環境や災害支援などのボランティア活動に参加する人々が増加しており、大分市社会福祉協議会のボランティアセンターにも多数の方々が登録され、様々なボランティア活動をしています。

本年5月11日に大分市ボランティア連絡協議会（「ボラ連」）の総会がJ:COMホール大分で開催され、会員の交流とボランティア活動の充実を目指して、今年度の会員研修会などの事業計画が承認されました。

ボラ連の皆様の「ボランティアの輪を広げ、市民が支えあっていける地域社会づくり」の取り組みに、今後ますます期待が寄せられます。



市社協会長 右田芳明

昨今の様々な生活課題や多発する災害などにより、共助の大切さが再認識されています。地域福祉の推進に、せひとともボランティアの皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

講演

一般社団法人「さかしい大分」代表理事

伊藤 千奈美 講師

～健康寿命延伸のためにいまできること～



スポーツインストラクターとして高齢者の健康教室からスポーツ選手のトレーナーまで幅広く活動する伊藤先生に、運動と認知症予防について実技を交えて指導していただきました。

120人を超す会場では、先生の軽妙なお話にお腹を抱えながらも、ボランティア活動に活かそうと真剣に学び、必死に体を上下に左右に動かして、大変盛り上がっていました。

平成30年度の取り組みをご案内します

今日、複雑・深刻化する生活課題や大規模災害の発生などにより、ボランティア活動への期待はますます大きくなっています。これからも、ボランティアさんの支援や育成などに努め、「支えあってともに生きるみんなが主役のまちづくり」の実現を目指します。

大分市社協

ボランティアセンター

ボランティア活動支援

相談等

「ボランティア活動をしたい」「ボランティアをお願いしたい」など、活動紹介や各種の相談・問い合わせに応じます。

登録、保険

ボランティア登録を推進し、ボランティア活動保険の加入促進や活動助成金のご案内をしています。

その他

ボランティア連絡協議会の支援、ボランティアルームの無料貸出し、車いす貸出し、使用切手・書き損じはがきなどの受付など

ボランティアの育成

啓発

広報誌「ボランティアだより」やホームページで、ボランティアに関する情報を提供しています。

講座・体験

点訳ボランティア養成講座（4月～3月）、朗読ボランティア養成講座（9月～1月）を開設しています。また、初めての方には、施設ボランティア体験活動や「夏のボランティア体験月間」もご案内しています。



点訳ボランティア
養成講座



夏のボランティア
体験月間

福祉教育

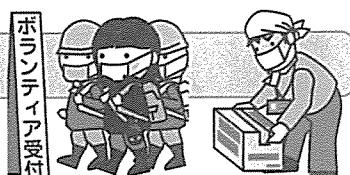
市内小中学校で福祉学習講座を実施し、児童生徒が車いす体験や盲導犬とのふれあいなどを通して福祉を学びます。



福祉学習講座
車イス体験

災害時の支援体制の整備

大規模災害に備え、災害ボランティアの登録・育成、関係団体とのネットワークづくりを推進しています。



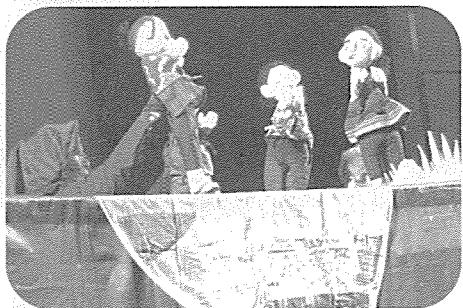
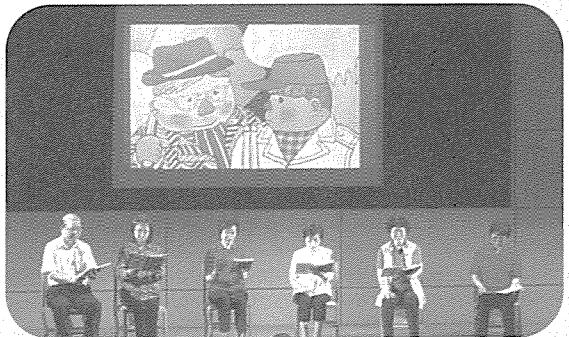
< 登録募集中！ 大分市災害ボランティア >

災害ボランティア登録制度は、災害ボランティアとしてご協力いただける市民の方に事前登録をしてもらい、研修や訓練などを通じて、本市の災害時のボランティア活動を担ってもらおうとするものです。皆さまの登録をお待ちしています。

ボランティアグループの活動紹介

朗読ボランティアネットワーク会議

施設を利用される皆さんに楽しく、笑顔で喜びを分かち合えるように、市内の老人ホーム、高齢者介護施設、障がい者利用施設、こどもルーム、保育園、児童育成クラブ、小・中学校、市内書店等に出向き、絵本、紙芝居の読み聞かせ、人形劇、パネルシアター、うた声、手遊び等を中心に訪問活動を続けている団体のネットワークです。加えて視覚障がい者の為の市報朗読録音にもメンバーが出向いています。一度私たちの活動にふれてみませんか。訪問依頼も受けています。



活動の主体は毎年ボランティアセンターにて養成される朗読ボランティアの皆さんで、現在14団体、140名が登録され月平均65回の訪問を継続中です。研修・交流の場としては6月の活動成果発表会の開催があり、市民にも公開しています。私たちの生活の場から近年本を読む習慣や声を出す機会が減少しています。私たちは読み聞かせ活動を通し、利用される施設の皆さんに常に新しい風を送り続けます。

代表 小野寺 勉

高齢社会をよくする大分の会

私たちの「大分の会」は今年発足26年目を迎えました。樋口恵子理事長率いる「高齢社会をよくする女性の会」の大分県支部組織として活動し、勉強会や講演会、アンケート調査の協力などを行ない、高齢社会に関する様々な問題提起を行っています。高齢社会に関心を持ち、まわりの人々も含め心身共に元気に生活し続けたいと毎月例会を開催しています。その時々の話題や福祉課題をもとにした勉強会、福祉施設の見学や講師を招いての講演会、レクリエーション等を行っています。「大分の会」の素晴らしいところは、参加者同士が悩み・困りごと等についての助言や情報を提供し合い、なんでも話し合える雰囲気です。お互いに刺激し合い、新しい情報に接することは素晴らしいことです。

毎月第1土曜日J:COMホール大分4階ボランティアルームをのぞいてください。どなたでも歓迎します。一緒に学びましょう。

代表 草野 敏子



平成
30年度

「夏のボランティア体験月間」が始まります!

＼初めてのボランティア体験してみませんか／

体験期間

7/21～8/31

大分市内協力施設

88施設 (高齢者福祉施設・障がい者施設)
保育所・育成クラブ等

参加申込先

大分市ボランティアセンター

※体験施設の冊子はボランティアセンターにあります

詳しくは
ボランティアセンター
まで



「夏のボランティア体験月間」は、県内の学生・生徒及び社会人の方に夏休みを中心としてボランタリーな活動を体験してもらうことで、わたしたちが住む地域社会の福祉課題を理解していただき、これからボランティア活動へのきっかけにしてもらう取組みです。

全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」



ボランティア活動保険等の補償制度の対象者は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体です。

ボランティア活動保険のQ&A

Q1 中途加入した場合の補償期間はいつからいつまでですか？

A1 中途加入手続きが完了された翌日の午前0時から補償開始となり、3月31日午後12時で終了します。

Q2 複数のボランティアグループに所属している場合、各々のグループ毎に保険に加入する必要がありますか？

A2 いいえ、どちらか一つのグループで1口加入してください。ご加入は1人1口のみで、他のグループでのボランティア活動や他県での活動も補償の対象となります。

Q3 中途での加入プランの変更やボランティアの入替はできますか？

A3 加入されたプランの変更や中途でのボランティアの入替はできません。

Q4 ボランティア活動の際に交通費と昼食代が支給されますが、無償の活動と考えてよいですか？

A4 はい、交通費、昼食代、活動のための材料費等であれば実費弁償として無償扱いです。但し、謝礼、日当、報酬が支給される場合は、金額の多寡にかかわらず有償扱いとなりボランティア活動保険では対象外となります。有償の場合は、福祉サービス総合補償をご検討ください。

Q5 マイカーを運転してボランティア活動に向かう途中、自動車事故を起こしました。ボランティア活動保険で補償されますか？

A5 ボランティア自身のケガは対象となります。事故に伴う対人・対物賠償や自車両の損害等は対象となりません。加入されている自動車保険でのお支払いとなります。

Q6 ボランティア活動に出かける際に自宅の庭で転んでケガをしてしまいましたが、補償の対象になりますか？

A6 自宅の庭（敷地内）でケガをされた場合は、補償の対象となりません。往復途上の補償は自宅の敷地を出たところから、自宅の敷地に戻るまでとなります。

Q7 基本タイプと天災タイプの補償の違いを教えてください。

A7 両タイプともにケガと賠償責任を補償しますが、基本タイプでは天災（地震・噴火・津波）によるケガは補償されません。一方、天災タイプは基本タイプの補償範囲に加えて、天災（地震・噴火・津波）によるケガも補償されます。なお、台風・洪水・竜巻・落雷等によるケガは、いずれのタイプでも補償されます。

ボランティアだより

発行元・お問い合わせ

社会福祉法人 大分市社会福祉協議会 地域福祉課 大分市ボランティアセンター

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 J:COMホール大分4階

TEL: (097) 547-7419 FAX: (097) 547-9559 E-mail: volun@oita-syakyo.jp

開所日時: 月～土曜日 9時～18時 【ただし、第2・4月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）及び祝日、12月28日～1月3日は除く】